

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和 8 年度第 2 回愛南町行政改革推進委員会	
2 議題	(1) 今年度の行政改革推進委員会提案の内容及び担当所属の意見等について (2) 行政改革・改善職員提案に関する担当所属の意見等について (3) その他	
3 開催日時	令和 8 年 9 月 4 日(金) 9 時 30 分から 12 時 30 分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 2 階 第 1 会議室	
5 傍聴者数	0 人	
出席者		
6 委員氏名	増田 和恵(委員長)、稲田 博(副委員長)、内田 留美、 徳川 義孝、高川 文江、狩野 瑞穂	
7 担当所属	所属名	総務課
	担当職員 (職・氏名)	課長 濱 哲也 課長補佐 本多 大輔 主事 浅海 翔伍
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
増田委員長	(開会挨拶) 本日の委員会では、前回からの続きとして委員提案の内容と職員提案の担当所属の意見等の説明が終わりましたら、全ての提案について、委員会として提言するかどうかを協議します。 案件が多いので長時間を要すると思いますが、スムーズな進行に御協力をお願いします。 それでは議事に入ります。「(1) 今年度の行政改革推進委員会提案の内容及び担当所属の意見等について」ですが、委員提案は9件ありますので、一つずつ協議していきます。 流れとしては、まず事務局から提案の内容や担当所属の意見について説明していただき、その後、提案した委員から補足があれば説明していただきます。 それでは、委員提案1について、事務局から説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(委員提案1「BPR(住民サービス・効率化)」について説明) 【現状・問題点】 ・人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人員や予算で業務遂行、サービスの向上がより一層必要となる。 ・早く手を打たないと、サービスの維持・向上ができない可能性がある。 ・外部専門家の診断を検討するのもよい。 【改善策】 ・継続するもの、廃止するものを区別する。 ・対応時間にどれだけかかっているか、体制は整っているか判断する。 ・廃止すべき、又は縮小すべき処理に携わっている人員を、力を入れるべき対応に充てる。 ・申請書類等統一できるものは統一する。 【担当所属の意見等／政策推進室・総務課】 (町の取組の現状) ・行政評価制度により、内部評価と行政評価委員会による外部評価を実施し、事業の必要性、有効性及び効率性を検証し、継続、見直し、改善につなげている。 (申請書類等の統一化) ・住民票、印鑑証明書等の申請様式が統一されているものはあるが、業務を横断して統一化できるものは限定的である。

発言者	発言内容
	(提案に対する意見) ・業務の効率化や事業の見直しは重要な課題である。 ・行政評価を通じて事業の必要性や効果、業務量等を検証し、継続、改善、廃止の判断を行う。 ・行政評価の結果は、業務執行体制や人員配置を検討する際の参考資料としても活用する。
増田委員長	提案者は稲田副委員長ですが、何か補足はありますか。
稲田副委員長	人口減少が進む中でサービスを維持・向上させるためには、今から取り組んだ方が良いと思って提案しました。外部の専門家の診断を検討すると良いと思ったのですが、既に外部評価を行っているということなので、特に意見はありません。 担当課の意見に「選択と集中」という言葉がありますが、いろいろなサービスがあると思いますけれど、年間の取扱い件数によっては止めたものもあるでしょうし、いろいろと効率が図れることもあるので、一度業務全体を見直すのも良いかなと思っています。 提案させていただいた帳票等については、将来的にはタブレットなどを使ってお客様には紙を渡さないような方法もあるかと思いますので、やはり外部の専門家を入れて検討することが一つの方法だと思います。
増田委員長	ただ今の説明について、質問がある方は挙手をお願いします。
狩野委員	行政評価というのは、私たちはなかなか知り得ないのですけれど、それはどこを見れば分かりますか。
(事務局)本多課長補佐	まず、内部評価というのは、私たちが作成している事業マネジメントシートを指すと思います。私たちは、今年度の事業の状況や前年度の実績など、定期的にマネジメントシートを作成していき、そこには事業ごとの指標の数値やその事業が改善なのか低迷なのかといった、指標につながる様々な内容を記載するようになっています。 外部評価としては、行政評価委員会という住民の方が参画する会があるのですが、そこに諮って意見を頂いているということです。

発言者	発言内容
狩野委員 (事務局)本多課 長補佐	その評価は、一般の者には分からないのですね。 私たちが作成したマネジメントシート自体を公表はしていませんが、行政評価委員会での評価結果は、公表しているのではないかと思います。
狩野委員	私は広報もあまり見ていませんので偉そうなことは言えないのですが、この会に参加させていただいていろいろなことを見聞きする中で、「その事業についてはどうなったのだろう」とか思うことがありますので、それらを住民に周知することはすごく大事なかなと思います。今回のいろいろな提案の中でも「タブレットで見る」とか「スマホで申込み」とか書いてありますが、住民の高齢化が進んでいますのでなかなか難しいと思いますので、その大きな壁をどう乗り越えるか、住民にどう興味を持ってもらって、どう確認してもらうかが大事だと思うので、行政評価という大事なものを分かりやすく私たちに周知することが大切だと思います。
(事務局)本多課 長補佐	町には総合計画というものがありまして、町で一番重要な計画なのですが、その計画の指標の基となるものが私たちの作成する事業マネジメントシートです。 総合計画の施策には地域との協働の部分や福祉の部分、産業の部分などがあるのですが、これらの施策ができたかどうかの指標になるのがマネジメントシートです。 今、総合計画の前期の総括評価が政策推進室で行われていまして、その評価結果がいずれ公表されると思います。公表の方法は町のホームページのみかもしれませんが、いずれ住民の皆さんに周知されると思います。
高川委員	提案の内容はすごく大切なことで、「選択と集中を進めていきます」と書かれてあるので安心はしているのですが、書類は種類を増やすのではなくて統一できるものは統一して、廃止すべきはするということも必要ですね。町民としては、業務改善に取り組んでいかれるんだという意欲を感じることができてうれしく思いました。

発言者	発言内容
増田委員長 (事務局)本多課長補佐	それでは、次に委員提案2について事務局から説明してください。 (委員提案2「ロビーコンシェルジュの配置」について説明) 【現状・問題点】 ・高齢者等はどこの窓口に行けば良いか判断に困っていることが多いのではないか。 【目指すべき方向性】 ・中央入口にコンシェルジュを配置 【改善策】 ・人手不足で手が回らないかもしれないが、どうすればできるかを考える。 ・繁忙期や午前中だけなど、来庁者数、時間のデータを参考に検討する。 ・勉強を兼ねて新人職員が対応するのも良い。 【担当所属の意見等／総務課】 (総合案内の廃止の経緯) ・平成28年度から配置した総合案内は、来庁者にも庁舎内の動線が定着してきたことから、令和5年5月をもって廃止した。 (提案に対する意見) ・分かりやすい案内掲示板やフロア案内図の改善、来庁者への職員による声掛けの徹底、各窓口における適切な誘導などでサービスの向上に努める。
増田委員長	提案者は稲田副委員長ですが、何か補足はありますか。
稲田副委員長	令和4年8月に赴任してきた時は案内係の人がいました。今でも来庁者が迷われているのを見掛けたので提案したのですが、確かに私も、案内がなくてもどこに行けば良いか分かります。分からなくても直接入口の窓口の方に行かれる方もいらっしゃるだったので、常時配置ではなくて曜日や時間を決めて、新人の職員さんが勉強を兼ねてやるのも良いかなと思いました。 銀行でも極力コンシェルジュを配置して、できる限りの対応をしているのですが、そういうことをすることによってサービスの向上につながるのかなと思って提案しました。
増田委員長	ただ今の説明について、質問はありませんか。

発言者	発言内容
稲田副委員長 (事務局) 濱課長	案内がないことへの苦情とかはないのですね 逆に、総合案内に立っていることに苦情が出るケースがありました。職員が誰か来るのを待っているだけということに違和感がある方がいらっしゃるということです。その時間があればほかの仕事をしなさいという意味でしょうね。
稲田副委員長 (事務局) 濱課長	そうですか。 役場と銀行との違いが、その辺にはあるのかなと思います。職員が案内に立っていても、極端に言えば何もせずに終わるケースもあるわけです。そういったことから総合案内は不要ではないかという声が上がったのは確かです。
高川委員	私は庁舎で迷った高齢者の一人ですが、職員の方が声を掛けてくださいました。皆さん本当によく目配り気配りできていて、すごくうれしかったです。案内役に対してそういう意見もあったのであれば難しいかもしれませんが、すごく混雑しているときとか限定的な案内の置き方でもあれば良いのかなと思います。
内田委員	いつが混むのか分かりませんが、年度末などあった方がいいという時期があれば、当番制でもいいのではないのでしょうか。
高川委員	曖昧な意見でごめんなさい。職員が声掛けをしていきましょいうねということが浸透して、実践してもらっているのだらうなということが伝わってきました。
狩野委員	令和5年で廃止になっているとは知りませんでした。庁舎に入ってちょっときよろきよろしたらすぐお声を掛けていただくので、高齢者としてもあまり不自由は感じていません。
増田委員長	私は役場に来るのに大分慣れていると思うのですが、慣れていない人が庁舎に一步踏み入れたときは不安になるから、町民課でもどこでも、ここから案内できますよという所があればなとも思いました。

発言者	発言内容
(事務局)本多課 長補佐	実は、以前の会でもお話ししたワンストップ窓口を今年度置く予定になっています。そうすると、役場に手続に来る人はまずワンストップ窓口を訪れるという形になるかと思しますので、どこに行けばいいのか分からないということが大分減ると思います。その窓口に行けばあらゆる手続ができますし、もしできないものがあればそこでどこに行けばいいかを案内されるという形になると思います。
増田委員長	ほかに質問がなければ、次の委員提案3について説明してください。
(事務局)本多課 長補佐	(委員提案3「医療体制の充実」) 【現状・問題点】 ・住民が出産のために町外の医療機関へ通院・出産しなければならない状況となっている。 ・地域医療の機能低下が住民生活に大きな影響を及ぼしている。 ・町内で対応できる医療に限られ、必要な医療を身近な地域で受けられないことへの不安がある。 【目指すべき方向性】 ・住民の安心感や生活の安定につながり、子育て世代を始めとした定住促進にも大きく寄与する。 【改善策】 ・基幹病院や大学病院との連携強化 ・オンライン診療の導入や活用の推進 ・専門医による巡回医療の実施 ・妊婦健診や出産に伴う交通費等への支援 ・医師確保のための支援制度の充実 ・医療政策と交通政策を一体的に考える仕組みづくり 【担当所属の意見等／保健福祉課】 (連携状況) ・県立南宇和病院や南宇和郡医師会、愛媛大学医学部と連携し、救急医療体制の確保や医師、看護師確保のための取組を行っている。 ・県立南宇和病院においては、常勤医師不在の診療科を愛媛大学附属病院を始め、県立中央病院、市立宇和島病院等からの応

発言者	発言内容
	援により実施している。 ・ 県立南宇和病院では、県立中央病院の臨床研修医や愛媛大学医学部の実習生を積極的に受け入れている。 （オンライン診療等の取組状況） ・ 令和 8 年 8 月から妊婦及び 18 歳以下の子供のいる世帯を対象に「愛南町子育て世帯オンライン医療相談」を開始し、24 時間 365 日、自身の携帯から医師に相談ができる（対面を必要とするオンライン診療ではないので、文面でのやり取りとなる。）。 ・ 県立南宇和病院の診療室と県立中央病院の診察室をオンラインでつなぎ、呼吸器内科及び脳神経外科のオンライン診療を月 1、2 回程度実施している。 ・ 一本松病院福浦診療所におけるオンライン診療については、令和 5 年の 10 月 1 日付けで「情報通信機器を用いた診療に係る施設基準」の許可を得ている。また、内海診療所の家串・魚神山出張所でのオンライン診療については、現在準備を進めている。 （妊婦健診等の支援） ・ 愛南町から受診医療機関までの公共交通機関利用相当の交通費を助成している。 （医師確保の支援制度） ・ 医師確保奨学金・看護師等就職補助金（あしたば補助金）の制度がある。 ・ 愛南町の医療にふれる会の開催や医学生の地域実習の受入れ等を積極的に行っている。 （医療政策と交通政策の一体的な仕組みづくり） ・ 高齢者と運転免許返納者に対しては、タクシー券の配布を行っている。ただし、タクシー会社が減っていること、利用時間帯が重なるということが多いので、利用が困難な状況にある。 ・ 医療施策のみならず、地域政策との一体的な検討が必要であると認識しているが、現時点では課題整理の段階にとどまっている。 （提案に対する意見） ・ 関係機関との連携を強化し、医療従事者確保に向けた支援制度や医療相談アプリの導入などの取組を推進していきたい。 ・ 引き続き関係機関との緊密な連携を維持するとともに、疾病予防や健康増進の取組を推進していく。 ・ 消防署や近隣市町の医療機関との情報共有を密にし、地域全体で持続可能な医療提供体制の維持・確保に取り組む。

発言者	発言内容
増田委員長	提案者は高川委員ですが、何か補足はありますか。
高川委員	提案書を書いて提出した後で愛媛新聞に掲載された取組の記事を見て、既に取り組んでいただいているのだなと思いました。説明を聞いてよく分かりました。 だんだん人口が減っている中で病院を維持していただいているのは有り難いと思っています。土曜日に県立南宇和病院に行くとすごくたくさんの方がいて、この人たちは南宇和病院がなかったら困るだろうと思うので、医療の取組は進めていってもらいたいと思います。 特に高齢者は運転免許を返納したりしていますので、担当課の意見にも書いてありますが、タクシー会社がなくなってタクシー券を頂いても使えないそうです。遠くのタクシーを使うと来てもらうだけでも料金が掛かります。
狩野委員	そうですね。タクシーは今の料金を考えると 1.5 倍くらいかかっているんで、すごく大変だと思います。県立南宇和病院があることは有り難いですが、行き来が大変です。なるべくバスを増やしていただくとか、タクシー会社をそれぞれの地域で確保していただくような取組をしていただければ良いと思います。 それから、子供を産んでほしいと言いながら子供を産むためには宇和島まで行かないといけないので、それにもお金が掛かりますよね。若い人にも帰ってきてほしいと言いながら、大事なところが苦しい状況かなと思います。だから、先ほど説明があったように補助などは必要ではないかなと思います。
増田委員長	私も説明を聞いて、かなり取り組まれていると感じました。8月に始まった「子育て世代オンライン医療相談」についても説明をしてもらいました。来週にもまた説明していただける予定です。実際、登録している保護者の中には、子供のことで心配になって使用するときには写真や動画を添付したりもできるのですが、すぐにお医者様から回答が来てすごく安心したという声が上がっています。あつてほしいなと思ったものが実現してうれしく思いました。 それは 18 歳未満の子供がいる家庭だけが登録できるのです

発言者	発言内容
(事務局)本多課長補佐	が、大人の私たちにも欲しいなと感じました。 ほかに質問がなければ、次の委員提案4について説明してください。 (委員提案4「高齢者が安心して暮らせる移動手段の充実」について説明) 【現状・問題点】 ・地域によっては移動手段の確保が課題となっている。 【目指すべき方向性】 ・高齢者が運転免許を返納しても、通院や買物、地域活動に参加できる環境を整えることで、外出機会の増加や健康寿命の延伸、閉じ籠もりの防止につながる。 ・「車がなくても安心して暮らせる愛南町」の実現は、将来のまちづくりにも大きく寄与する。 【改善策】 ・予約制乗合タクシーやデマンド交通など、地域の実情に応じた移動サービスの充実を図る。 ・既存の公共交通やタクシー助成制度によって利用しやすい仕組みへ見直しを行う。 ・利用頻度の高い施設への移動支援を重点的に検討する。 ・高齢者にも利用しやすい予約方法を維持し、制度の周知を充実させる。 ・医療政策と交通政策を一体的に考える仕組みづくり 【担当所属の意見等／総務課】 (乗合タクシー等の検討状況) ・県内他自治体のデマンドタクシー等の導入状況について情報収集を行っている。 ・令和7年度に町内の全タクシー業者にヒアリングを実施している。 (既存の路線の見直し状況) ・令和5年度までは、一本松地域あいなんバス路線は曜日により2路線運行していたが、利用率が低迷していたことや1便当たりの運行時間が長いことから、令和6年4月に1路線に再編した。 (提案に対する意見) ・デマンド型交通については、地域公共交通における有効な選択肢の一つであるとの意見を頂いている一方で、朝夕の利用集

発言者	発言内容
	中時の対応、運行主体の確保、運行コストに見合う効率性の確保など多くの課題を指摘されている。 ・交通事業者の意向や地域のニーズを精査し、D Xを駆使した新技術やデマンド等の新たな仕組みの導入可能性について、多角的な視点から研究を進めていく。
増田委員長	提案者は高川委員ですが、何か補足はありますか。
高川委員	大変だったのだらうなと思います。いろいろ工夫されたのでしょうけれど、乗る人少ないとなると担当者もすごく頭を使われたのではないかなと思います。 少し調べてみたのですが、日本全国でこういった地域での取組がたくさんありました。高齢者でも電話やスマートフォン、タブレットも使えると思いますので、いいなと思う取組だけピックアップしたのですが、京都府伊根町という所では町内の全ての世帯に専用タブレットを配っていて、その画面から乗合交通を予約できるなどの取組をやっています。いろいろな所で試行錯誤しながら、やめたこともきっとあると思うのですが、よその成功事例を見て愛南町に合うものを利用できないかなと思います。 行政同士だったらもっと調べられますよね。愛南町の担当の方も熱心に調べられてはいると思いますけれど、実現に向けていい方向に進んでもらいたいと思います。
内田委員	私の家の近くにお茶を教えていただいている先生がいるのですが、5年ぐらい前に運転免許証を返納されたそうです。そうしたらなかなか移動できなくなったそうです。それでも引き籠もる人ではないので、いろいろな所へ行かれるのですが、遠慮して私たちに連れていってくれとは言いません。病院に行ったり買物に行ったりするのも控えるようになりますし、それはとても大変なことだなあと考えています。
高川委員	宇和島に友達が何人かいますが、その人たちの親が愛南町に住んでらっしゃって、親が車で運転して来ることを心配しているし、運転をやめたらやめたでそういう移動の心配もあるだろうし、そういう話を聞きます。宇和島の息子さんたちはそろそろ運転をやめてほしいけれど、親は運転をやめると宇和島にも

発言者	発言内容
	行けないと言われているようで、運転免許を返納しても支障がないようになればと思います。
内田委員	社会福祉協議会の「あんしんサポート」というサービスがあって、外出や通院の付添いや部屋の掃除、衣類の洗濯などいろいろな支援がありますが、お金が掛かります。
狩野委員	それは介護が必要な人だけですか。
内田委員	介護度が付いていなくてもいいのだと思います。なかなか買物にも行けないとか、ごみ出しもしてくれますし、30分で500円くらいだったと思うのですが、そういうものを皆さんが知っているのでしょうか。周知はしていると思うのですが。
狩野委員	そのサービスに移動手段までではないですよ。
内田委員	そういうものもあればいいですね。私は買物に行くついでに猫の餌などを買ってきてほしいと頼まれるのですが、自分の都合の良いときに買いに行くだけでそのためにわざわざ買いに行くのではありませんから、引き受けています。私の家がバス停に近いので、私が車で出かけるときにバスで待っている知り合いを見かけたら乗せてあげるけれど、事故があったときを考えると本当は良くないことかもしれません。
高川委員	私は愛南町の生まれではありませんが、ここで覚えた言葉に「便借り」がありまして、バス停に座っているお年寄りに「おばあちゃんどこ行くの。乗せて行くよ。」といった感じで車に乗せてあげるようで、温かいなと思いました。
狩野委員	一本松は、バス停までが遠いから、買物に行ってもバス停から帰るのが大変だとよく聞きます。それをタクシーで何とかしてもらえたらと思いますね。
(事務局)本多課長補佐	もともとタクシー券はそういう目的で配布が始まりました。一本松ではバス停までの距離が遠いので、バス停まで行くためのタクシー券として始めたのです。今は目的地まで使えるようになりましたが、肝心のタクシーが不足して使えない状況にな

発言者	発言内容
狩野委員	っています。 内田委員さんがおっしゃるように、地域でも助け合えるということが理想だと思います。行政でやれることにも限界がありますので、全ての人が満足するような交通政策をしていたら、お金がいくらあっても足りません。 高齢者がタクシーを使うときは大体朝で、病院に行くときですよね。だからタクシーがつかまらないのでしょうか。一本松は余計にお金が掛かりますが、必要な方は適正価格を払ってでもタクシーを使うけれど、タクシー会社も多分人手が足りていないので、なかなかお客様の要望に応えられないのでしょうかね。
稲田副委員長	行政が過度にサービスを充実してしまうと民業圧迫につながりますので、その辺のバランスは気を付けなければいけません。
(事務局) 濱課長	この提案の担当課は総務課になりますので、皆さんのお話を聞いた上で少しお話させていただきます。 昨年度、町内のタクシー業者は7業者あり、1業者は廃業されましたが、7業者全てを回って経営や運行状況などについてヒアリングを行いました。先ほど本多が申し上げたとおり、当初タクシー券の目的はバス停まででありましたが、目的地まで利用できるようになってニーズが多くなりました。業者を訪れてお話を聞いたときに「タクシーを1台増やすなど、そういう取組はできないでしょうか」と尋ねると、全ての業者さんが「それは無理だ」という回答でした。不景気な状況でもありますし、「タクシー自体を増やすということになると誰かを雇って給与を支払わなければならない。台数を維持管理するのがぎりぎりなので、そこまではできない」ということで、考えが甘かったと思いました。 また、あるタクシー業者からも意見を求められた事案がありました。「愛南町の高齢者の方は誰よりも早く病院に行って、誰よりも早く帰りたい。何となく早く行ったら早く帰れるという固定観念があって、それが思うようにいかなかったら欲求不満になる。原因はタクシーを呼んでも来てくれなかったからだ」というふうになって、苦情がタクシーに来ている。」「確かに、午前中の8時から10時までの間は全てのタクシーが出払っていて、たまたまタクシーが帰ってきたときに電話があった方には

発言者	発言内容
	対応できるが、予約制ではないので、タイミングによっては何度電話をもらっても断るしかない。そういう状況が重なっている。」とおっしゃっていました。 その時、私たちは午後に訪れていて、そのタクシー業者には4台のタクシーがあるのですが、私たちが話している間に1台が戻ってきて、4台全てそろっていました。業者からは「午前中の時間帯は確かに足りないが、午後はこの状況。我々としては、ひっきりなしに車が出ていくのであれば増大の要望も甘んじて受けることができるが、タクシーは足りていないわけではない。タクシーの運転手も夜は暇な状態で、車も動いていない状態なので、午前中に偏る町民のニーズを平準化して、午後に利用されるように町民の生活のリズムを1割でも変えることができたなら、タクシー業界も少しは変わってくると思う」と言われて、現状に気付かされました。単に台数を増やすというのも難しいし、ほかの業者さんも同じようなことをおっしゃっていました。 そこで、私たちがどう取り組もうかと考えたのが、国保一本松病院に午後の受診を促して、予約は午後に来てくださいといえ、住民は午後に行きますよね。そういう取組をしてみようということで、今年度からタクシー券を配布するときも「午後の方が比較的空いているようですよ」という書類を入れるようになったそうです。国保一本松病院にも午後の受診を促していただけないでしょうかとお願いに行きました。 今はその取組をしている最中で、資料の担当所属の意見の所に「D Xを駆使した」と書いていますが、令和10年度のスタートになるのかもしれませんが、タクシー業者と連携して、新たな一手として、マイナンバーカードにタクシー券を搭載することを検討しています。今までは紙での配布だったので、タクシー券を使ってもそれがどこからどこまで使ったものかは分かりませんでしたし、誰が使ったものかということもタクシー業者から役場に提出された後に分かることでした。タクシー券は、6万枚を配布しても5万枚しか使われていないという使用率しか分からなかったので、D Xを駆使して変化をさせていこうという取組をしようとしているところです。 高川委員から頂いたこの資料にある取組についても、既に水面下では検討していますが、直ちにこういったデマンドタクシーを取り入れることはできない状況です。先ほど稲田副委員長

発言者	発言内容
	がおっしゃったように、そこを町がやるということになると、いくつかのタクシー業者が廃業に追い込まれるおそれがあります。今は、タクシー券で利用するタクシーはタクシー業者にやっていただいています。スクールバスの運転手もタクシー組合にやっていただいています。あいなんバスのドライバーもタクシー組合に依頼してやっていただいています。町が行う地域公共交通の基本となるのは、タクシー業者なのです。そのタクシー業者に理解を求めてデマンドタクシーをやっていくとすればどういう方法がいいだろうと考えると、恐らく今のあいなんバスは規模を縮小するか、あるいは全部なくするのか、そういったことに着手しながらデマンドにスライドしていくことになりかねないという、非常にデリケートな問題です。 決してこの先進事例を見ていないということではなくて、その取組はタクシー業者の理解が必ず必要ですし、今は微力ながら調整をしているところです。
高川委員	名前は忘れましたが、テレビで取材を受けている所を見たことがあって、あいなんバスのような形でデマンドに取り組んでいました。愛南町ではタクシー会社が絡んでいるようなので、そこを潰さないのはもちろんですけど、その従業員が多分デマンドを運転する形になるのだらうと思いますので、いろいろな意味で難しさはとてもよく分かります。
(事務局) 濱課長	私がタクシー業者を訪れた時、最初に「なぜあいなんバスを100 円にしたのか。」と言われました。住民の皆さんは100 円で済むからいいのですが、100 円にしたことによってどれだけタクシー業者が影響を受けたことかという、非常に厳しい意見を頂きました。 今となってはその方法で運用するしかありませんが、100 円であいなんバスを走らせるのは、絶対に採算が取れません。
高川委員	がらがらで走っているところもあるのですよね。経費が掛かっているのに、ニーズに合っていないということですよね。
(事務局) 濱課長	がらがらのところは見るけれど、始点から終点までの間ではどこかにお客さんがいらっしゃるのですよ。あいなんバスは年間4 万人が利用していますので、路線をなくすと困る人たちが

発言者	発言内容
	いることも無視できませんし、タクシー業者にも納得していただけの形で次の一手を考えようとしています。
内田委員	いっぱい乗っているところと少しのところがあるのですよね。なぜあのような大きなバスにするのでしょうか。経費が掛かるし、乗客も少ないのにという声を聞きました。
(事務局)濱課長	バスの大きさは、その区間に合わせて大小あります。乗客がたまたま少ないときもありますけれど、いっぱいになるときもあります。昨年、あいなんバスがいっぱいで乗れなくて、急遽役場の職員が公用車で目的地まで乗せるということが2回ありました。
狩野委員	イベントか何かがあったのですか。
(事務局)濱課長	普通の日でした。ですので、がらがらに見えてもバスを使っている人がいるということです。
内田委員	久良の方はあまり乗らないそうですね。旧有料道路の方に上がってもらえなかったという人がいましたが、それは駄目だそうです。
(事務局)濱課長	あいなんバスは、それまで宇和島自動車が走っていたところを補完するというルールがあるので、宇和島自動車のバスが走っていた所で撤退した路線をあいなんバスが走っています。 デマンドについては即実現というのは非常に厳しいと思いますが、今後も動いていきます。
増田委員長	ほかに質問がなければ、次の委員提案5について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(委員提案5「生活応援商品券の最適化」について説明) 【現状・問題点】 ・地域券は使い勝手が悪いが、地域振興の側面から地域券は有効性がある。 【目指すべき方向性】 ・町民の需要に合った、地域振興の有効性を両立させる調整が

発言者	発言内容
	必要と考える。 【改善策】 ・理想としては全部共通券とし、地域振興対策として参加店によって付加価値を与える(例えば 1,000 円券で 1,100 円分使えるなど)。 【担当所属の意見等／商工観光課】 (区分を設ける意図等) ・共通券と地域券の区分は、「住民の生活支援(利便性)」と「地元商店等への消費誘導(地域振興)」という二つの目的を両立させるためである。 (提案に対する意見) ・近年の実績を検証すると、極めて高い水準で受取及び消費(消化)がされている(消化率は 98%前後)。 ・付加価値を設ける手法は、特典分による発行総数の減少やそれに伴う住民への支援効果の縮小を招くおそれがある。また、参加店舗におけるレジ・精算作業の複雑化や加盟店間の不公平感、事務処理コストの増大を招く懸念もある。 ・厳しさを増す地域経済の中で奮闘する事業者の支援も重要であり、売上確保の機会が相対的に限られがちな小規模事業者や地元商店への直接的な集客・売上増につながっている。
増田委員長	提案者は徳川委員ですが、何か補足はありますか。
徳川委員	現状の商品券は、生活者の立場からすると使い勝手が悪いと思って提案しました。主に使う場所は、スーパーなどの大手チェーン店です。生活応援ということで考えれば、それぞれが使いたいところで使い切れるようにするもの良いと思います。 恐らく、皆さん共通券はすぐに使うけれど地域券はなかなか使いづらいと感じているのではないかなと私は思ったのですが、実際は皆さんどうでしょうか。地域券が使える店舗もいろいろありますが、全ての参加店舗で満遍なく使われているのかなと疑問に思いました。使用状況の正確なデータがあれば、できれば資料を示していただきたいと思います。商品券を分ける意図はもちろん分かっている、全て共通券にというのは極端な言い方をしているだけです。商工観光課が地元を優遇したいということは分かっています。ただ、回収率が 98%あるからうまくいっているというのはちょっと違うのかなと思います。

発言者	発言内容
狩野委員	商品券はお金と同じですから、使わないよりは何とかして使おうとした結果 98%になっているだけではないかと思います。そうであれば、この 98%で大丈夫ですよというのはちょっと違うのかなと思いました。 私は、皆さんと同じく愛南町をより良いものにしたいと思ってこの会に参加させていただきました。そういう気持ちでこういう提案をさせていただいたということです。 私は久良出身ですが、1軒あった小売店が6年前になくなりました。その理由は、やはり皆さん便利で安いスーパーに行くからで、そうすると小売店は売れないので閉めてしまうわけです。スーパーに行けない人は困りますよね。御荘や城辺の小売店はまだましです。一本松などは、本当に集客ができません。地域券の参加店舗になっている所はまだいい方で。その余力もない所もあるのです。 地域券の使い勝手が悪いということは同意見ですが、小売店を支えてあげる施策がないと、町から小売店が消えていってしまうと思います。
徳川委員	それはもちろんで、小売店への支援を否定しているわけではありません。ただ、大手と小売店がなるべく同じ土俵で戦えるようにプレミアをつけることで、近所で商品券を使おうと思っていただける可能性があるのではないかと考えました。
高川委員	使い勝手が悪いと言っていた友達には、散髪屋を勧めました。
増田委員長	ほかに質問がなければ、次の委員提案6について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(委員提案6「人口増加による活力ある町づくり」について説明) 【現状・問題点】 ・少子高齢化が進めば、地域の経済(労働力)の低下を招き、インフラの維持が難しくなり、医療介護制度等の縮小も余儀なくされる。 ・町ではこれまで様々な取組を行ってきたが、大きな効果が得られていない。

発言者	発言内容
	・更なる工夫、新しいアプローチをする必要があるのではない か。 【改善策】 ・町の特産品の国内のみならず海外への販路を広げる取組をし てほしい。 ・沿線の木々の伐採や手入れをきめ細かく行うことで、観光客へ の印象を更に良くすることができる。 ・これらの取組に一般の人々も関われる工夫をすることで、町 全体で取り組んでいるという一体感が持てるのではないか。 【担当所属の意見等／政策推進室・商工観光課・建設課】 （人口減少対策の取組状況） ・移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、地域産業の振興 や雇用・人材確保、交流人口の拡大など、総合的に取り組んで いる。 （販路拡大の取組状況） ・首都圏で活躍するシェフを招いて産地を巡る「愛南町シェフ ツアー」を実施し、その料理をふるさと納税返礼品として商品 化し、販路開拓と高付加価値化につなげる事業を行っている。 ・現在輸出している製品の更なる展開を図るとともに、他の特 産品についても、事業者と協議を進めていく。 ・ふるさと納税による寄附金については、健康・福祉事業、生 活環境事業、産業・観光事業、人権・教育・文化事業、生活基盤 事業など様々な施策に活用している。 （沿線の景観対策） ・沿道の樹木は私有財産であるため、町が勝手に伐採すること は困難である。 ・所有者への適切な維持管理の指導を行うとともに、緊急を要 する場合は所有者の同意を得た上で、計画的な剪定・伐採を推 進している。 ・地域住民やボランティアと連携した美化活動の仕組みづくり を模索する。 （提案に対する意見） ・事業の選択と集中、業務の見直しや組織再編を進める必要が ある。 ・町民や地域、民間等と協働を進め、持続可能な行政運営を目 指す。

発言者	発言内容
増田委員長	提案者は狩野委員ですが、何か補足はありますか。
狩野委員	とにかく人口を増やさないと、愛南町がなくなってしまうと思って提案しました。 沿線の景観ですが、愛南町がよそこに誇れることは美しい自然とかおいしい農産物、海や山とかそういうものだと思います。オートバイの集団がきれいな景観を写真に撮ったり、車の方も降りて写真を撮ったりしている場面をよく目にしますが、そのきれいな景観の所をちょっと進むと草木で見えなくなっています。全部きれいにとは言いませんが、もう少し手入れして景観が良い所を増やせば、観光客が、また来たいなと思ってくださるのではないのでしょうか。 道沿いの看板なども雑草で見えなくなっている所もありますよね。
高川委員	まず景観でお客を引っ張ってきて、それから一息ついてコーヒーでも買おうとかお茶でも買おうかとなるように看板を立ててそちらへ誘導するとか、不便なところこそ愛南町の良さがあるのだとアピールして人集めや定住する人を増やせばと思います。
内田委員	業者が全部やってくれれば楽ですが、草刈りを月1回婦人会や老人クラブでやってと言えば、少しの範囲だったら出てくれる人はいると思います。 それと、他人の土地だから伐採できないとはいえ、道路に沿った土地の端ですよ。畑や田にできない所を誰が手入れするのでしょうか。
高川委員	勝手に切れないということは聞いたことがあります。所有者に連絡も取れないとか誰の土地か分かりにくいとか、分かっても大阪に住んでいるとか、許可を取るのも難しいそうですね。
(事務局)本多課長補佐	大前提として、その土地が民地である場合は勝手に物を切ると罪になります。そして、所有者の許可が要するというよりも、そもそも所有者がきれいにすべきなのです。ただ、道路の通行に支障がある樹木などは道路管理者として町が切れるのですが、そういう場所が至る所にあります。町の財政負担のことも

発言者	発言内容
狩野委員 (事務局)本多課長補佐	ありますから、まずは所有者が何とかしてくださいということが大前提です。 それでもやらないから今の状況になっているのですよね。住んでもいない所にお金をかけてまできれいにしませんよね。 そうですね。でも、それが所有権なのです。土地を所有するということは、義務も負うということです。 町としては、自分たちの判断だけで切れる所は結構切っていると思います。建設課に確認すると、伐採の費用は規模にもよりますが大体1回30万円かかるそうです。伐採した方が良い所が至る所にあって、しかも民地なのにどうして町がそれを払うのかというような意見もあります。 ですので、所有者は責任をもって管理することが前提ですが、道路の通行に支障がある樹木などについては、役場が管理者として伐採している状況です。
狩野委員 (事務局)本多課長補佐	法律も分かるのですけれど、町をもうちょっとランクアップしたいと思えば、そこに手を入れないといけないと思います。 「あその木を切れば海がもっときれいに見える」といった話は確かに聞きます。それを地域要望として出してくる地区もありますが、やはり民地だと切れません。 次の提案も伐採についての内容ですので、そちらでお話しさせていただきます。
増田委員長 (事務局)本多課長補佐	ほかに質問がなければ、次の委員提案7について説明してください。 (委員提案7「道路沿いの雑草、木の枝が上から垂れ下がっている整備」について説明) 【現状・問題点】 ・道路沿いの木の枝、雑草が金網から突き出していたり、枝が垂れ下がっている。 【目指すべき方向性】 ・見た目がすっきりし、明るくなり、美しい景色を見ることができる。

発言者	発言内容
	・交通事故も少なくなる。 【改善策】 ・木の枝を少しずつ切らないで、ぱっさりと切ってほしい。 【担当所属の意見等／建設課】 （支障木の現状、伐採の基準等） ・原則として所有者管理ですが、高齢化等で放置が増加している。 ・町では巡回や通報に基づき、支障箇所の応急的な枝払い等を実施している。 （提案に対する意見） ・樹木は私有財産のため、町が勝手に根元から伐採することは困難である。 ・今後はパトロールを強化し、所有者への指導を徹底するとともに、緊急時は同意を得て計画的な剪定、伐採を推進する。
増田委員長	提案者は内田委員ですが、何か補足はありますか。
内田委員	道を通ってみたらすごく分かると思うのですが、雑草や木がすごいです。車に当たって傷が付いたら、どうすればいいのでしょうか。カーブミラーにも蔦が覆い茂っていて見通しが悪い所もありますが、切れないのですよね。
(事務局)本多課長補佐	カーブミラーについては確認しないと分かりませんが、視認が阻害されるようであれば切れるのではないかと思います。カーブミラーの設置者としてそれを切れるということはあるかもしれないので、そこは確認させていただきます。 ただ、全般的には先ほどの提案の回答と同じで、基本的に私有地なので切れないという現状です。
内田委員	私有地だったら持ち主に言って切らせてもらうことがあります。例えばカーブミラーが設置されている場所が道路端で、その隣の私有地の木や草で見えなくなっているとしたら、その持ち主に連絡して切らせてもらいます。
(事務局)濱課長	厳密に言うと、原則、土地の所有者が処理しなければなりませんし、切る場合は許可を取らなければなりませんが、そのようなボランティアで見通しをよくするためという観点で言う

発言者	発言内容
	と、それは問題ないと思います。 私たちは町職員ですので、法に基づいた仕事をしている以上、違法な伐採を行うことはできません。そこを担保するためにも所有者から許可をとっているということです。
内田委員	中泊や外泊はきれいなのです。その地区の人がきれいにしているのだと思います。継続してきれいに保ってもらえると有り難いと思いますが、地区の人が伐採することは構わないのですか。
(事務局)本多課長補佐	法的には、地区の人でもいけません。今おっしゃった所は、地区が所有している土地だと思います。
高川委員	以前、東京から先生が来られたので高茂岬へ連れて行ったのですが、着くまでは木が生い茂っているばかりで景観が良くありませんでした。高茂岬に着いたらすごく感動してもらえたのですが、道中も木がなければ良い景色が見られるのにと感じました。
増田委員長	ほかに質問がなければ、次の委員提案8について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(委員提案8「廃蛍光管の収集」について説明) 【現状・問題点】 ・廃蛍光管は、本庁、支所、環境衛生センターのみでの受付になっている。 ・廃蛍光管は、運ぶときに割れて危ない。 【目指すべき方向性】 ・近くの場所で取り扱えるようにするため、各公民館などに廃蛍光管を出せるようにしてほしい。 【担当所属の意見等／環境衛生課】 (集積所の現状) ・蛍光管は環境衛生センターのほか、役場本庁及び各支所に設置するプラスチック回収倉庫で回収を行っている。 ・割れた蛍光管は新聞紙や布に包み、「危険」と表示して各集積所に出すことができる。 (提案に対する意見)

発言者	発言内容
増田委員長	・以前は環境衛生センターのみで回収を行っていた蛍光管は、令和7年7月からは本庁及び各支所でも回収できる体制を整えている。 ・各公民館では、今年4月から新たにプラスチックごみの分別回収を開始したことにより職員の業務負担が増加しているため、蛍光管の回収まで行うことは人員や管理体制の面から困難な状況にある。 提案者は私ですが、高齢者は運転ができない方もいますので、近くの場所に出せないかと思って提案させていただきました。 こういう回答が返ってくることは予想していました。以前より回収できる場所は増えていますし、これ以上は難しいのでしょうね。
高川委員	津島の公民館には蛍光管を出せるところがあります。プラスチックごみを出せるのなら、同時に回収する場所を作ってもいいのではないかと思いますのですが、やはり負担になるのでしょうか。
(事務局)本多課長補佐	公民館は主事が常勤ではない所が増えていまして、平城公民館や城辺公民館のように常に職員がいる所は考える余地があるかもしれませんが、安全性を言われると非常勤の館では難しいかもしれませんね。
高川委員	柏地区は、公民館ではなくて以前の内海庁舎の所にストックハウスがあるのですが、蛍光管もそこで集めることは難しいのかなと思いました。
(事務局)本多課長補佐	内海公民館は内海支所の中にありますので、支所として蛍光管を集めているのだと思いますが、旧内海庁舎は今の支所から近い場所にありますので、その近くにもう一つ回収場所を作るという考えはないかもしれません。
増田委員長	でも、どんどん出しやすくなっていると感じます。ほかに御意見がなければ、次の委員提案9について説明してください。
(事務局)本多課	(委員提案9「学校スクールバス」について説明)

発言者	発言内容
長補佐	【現状・問題点】 ・スクールバスは校区外の児童は利用することができない。 ・行きたい学校はあるけれど、毎日親の送迎ができないので諦めなければならない。 【目指すべき方向性】 ・可能であれば校区外でもスクールバスを利用できるようにしてほしい。 ・希望する学校に通うことができる。 ・児童生徒の町外への流出も改善されるのではないかな。 【担当所属の意見等／学校教育課】 （スクールバスの現状） ・スクールバスは、学校の再編又は路線バスの廃止により通学に支障を来す地域の児童又は生徒に対し、通学を補助する措置として運行している。 （提案に対する意見） ・児童生徒は、校区内の学校に通学することが原則である。 ・自己都合等で校区外の学校に通学する場合は、スクールバスの運行の目的に合わないため利用はできない。 ・児童生徒の数は減っているが運行する車両や運行業務の受託者に余裕がなく、運行予算が増大するおそれがある。 ・学校における日々の運行調整が煩雑となり、担当教員の業務負担が増す。 ・近隣自治体においても提案の内容を採用している所はない。
増田委員長	この提案も提案者は私です。保護者から校区外のスクールバスについて話を聞いたことがありますので、何かルールがあると分かりながら提言をさせていただきました。もう少し柔軟になればなと思いました。
高川委員	直接聞いたわけではありませんが、スクールバスのことはいろいろな方面からこういった意見を聞きます。
増田委員長	これについては、意見がなければ次に進みます。 「(2) 行政改革・改善職員提案に関する担当所属の意見等について」ですが、11件の案件の説明は前回済ませていますので、提案に対する担当所属の意見について事務局から説明していただき、その質問を受けるようにします。

発言者	発言内容
(事務局)本多課長補佐	それでは、最初に職員提案1について事務局から説明してください。 (職員提案1「テレプレゼンスシステム「窓」の導入による窓口業務の検討」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／町民課・各支所】 (窓口対応の現状、課題等) ・支所ごとの業務量の差や専門的な相談・手続への対応に課題があり、本庁への確認が必要となる場合は住民を持たせることや、内容によっては支所で手続が完結せず、本庁へ来庁して手続を行っていただくケースもある。 ・デジタル化が進んでも、職員と直接顔を合わせて手続をしたいという高齢者も一定数いる。 (提案に対する意見／町民課) ・「窓」の活用は、支所に専門職員を配置することが難しい中で、本庁の職員と支所の来庁者をつなぎ、専門的な相談等への対応力を高める手段として有効と考える。 ・運用には事前予約制の導入が必要となる。 ・幅広い業務で活用できるよう、庁内横断的な仕組みとして検討する必要がある。 ・本庁職員の負担増、導入維持経費、本人確認や個人情報の取扱い、対象業務の整理などの課題がある。 (提案に対する意見／各支所) ・どの支所でも窓口対応は1、2名で行っている中で、幅広く本庁所属の窓口業務の手続を取り扱っていることから、全てに對し専門的な回答をすることは難しい。 ・手続自体によっては、本庁に問合せることがなくても時間を要するものもあり、来庁者の拘束時間が長くなることはあり得る。 ・「窓」の導入により来庁者と本庁の担当者が直接やり取りをすれば支所としての業務の負担は軽減されるが、結局来庁者についていなくてはならない、書類を印字して回収するなどの作業が発生するのであれば、現状とあまり差が生じないのではないかと。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。

発言者	発言内容
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案2について説明してください。
(事務局)本多課 長補佐	(職員提案2「人口減少と財政状況を踏まえた公民館の在り方の検討」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／生涯学習課】 (公民館の現状、課題等) ・利用者の固定化・高齢化が進んでいる。 ・次世代リーダーなどの担い手が不足している。 ・事業がマンネリ化している。 ・施設・設備の老朽化が進んでいる。 (提案に対する意見) ・公民館には利用者の減少や施設の老朽化、維持管理費や職員配置等の課題がある。 ・定期的に開催している公民館長会議において、今後の公民館の今後の役割や在り方について意見交換を行っている。 ・今後は主事部会や公民館運営審議会等にもフィールドを広げ、公民館に関する課題を共有しながら、まずは先行して庁内での議論を深めていきたい。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案3について説明してください。
(事務局)本多課 長補佐	(職員提案3「業務を集約して支援する拠点の設置による障害者雇用の体制強化と地域就労の循環促進」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／総務課】 (障害者雇用の現状) ・障害者雇用については、各所属に分散配置し、各所属において指導を行っている。 ・原則として本人の同意を得た上で、配属前に人事担当課(総務課)、配属先所属長、本人を交えて特性や必要な配慮事項等を共有する体制をとっている。

発言者	発言内容
	(提案に対する意見) ・愛媛県が取り組む「えひめチャレンジオフィス」のような仕組みをモデルとし、業務集約型拠点の設置に向けた検討を進めたい。 ・専任指導員を配置し、総務課又は保健福祉課での一括雇用の下、全庁的な簡易事務や環境整備業務などの切出し・集約を図る。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見等ありませんか。
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案4について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(職員提案4「人事異動に伴う事務引継ぎ」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／総務課】 (事務引継ぎ手続の内容) ・服務規程により懸案事項等を記載した事務引継書を作成し、引継ぎする(引継内容／所管事務、予算及び支出状況、事務の状況、懸案事項及び未処理事項)。 (提案に対する意見) ・参考様式の導入により記載項目の標準化が進み、事務の属人化の解消に資することが期待できるため、参考様式の全庁展開に向けた検討を進める。 ・日常業務の中での記録の蓄積をルール化し、円滑な業務継承ができる体制づくりを推進する。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
高川委員	前向きに進めるということで、良いと思います。
増田委員長	それでは、次の職員提案5について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(職員提案5「リモートワーク及びスマホでのメール共有化」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／総務課】

発言者	発言内容
	(リモートワーク等の導入状況) ・令和２年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、指定された施設からリモートワーク(リモートオフィス)が行える環境を整備している。 ・現行のリモートワークでは指定施設への出勤が伴うため、十分に活用しきれない状況である。 (提案に対する意見) ・今年度、自宅から業務が行える「リモートワーク専用ＰＣ」を導入し、試行的な運用を実施する予定である。 ・スマホでのメールの共有化は、個人情報等の機密情報が含まれることから、現時点での導入は困難である。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案６について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(職員提案６「産前産後休暇、育児休業取得の際の欠員問題」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／総務課】 (現状) ・産前産後休暇等を取得する職員が生じた場合、既に任用している会計年度任用職員を異動させたり新たに採用した職員を配置したり、又は代替職員を確保できないときは所属の職員で業務を分担して対応している。 (提案に対する意見) ・業務を支える職員への配慮について課題がある。 ・業務マニュアルの整備、更新等により円滑な引継ぎにつなげる。 ・他の職員の業務を継続的に分担・代替した場合には、その業務内容や負担の状況を踏まえ、既存の人事評価制度の中で適切に評価する。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全委員	(意見なし)

発言者	発言内容
増田委員長 (事務局)本多課長補佐	それでは、次の職員提案7について説明してください。 (職員提案7「リフレッシュ小休止制度の導入」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／総務課】 (現状) ・休憩時間は勤務時間の途中に一律に与えられるまとまった時間(昼休み)をいう一方、休息時間は正規の勤務時間に含まれるという性質から「できる限り」又は「業務に支障のない限り」付与されるものである。 (提案に対する意見) ・小休止の導入には、住民からの誤解を招く懸念や窓口業務等の職種間における公平性の確保が課題となる。 ・仮眠スペースの確保や休憩管理の形骸化防止など、運用面でのハードルも低くない。 ・業務効率の向上や心身の健康維持は新たな休息時間の拡充によるのではなく、全庁的な働き方の見直しを通じて推進することが適当と考える。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
狩野委員	喫煙者には喫煙所がありますが、喫煙しない人には場所がないので、仮眠や運動をする場所がある方が公平だと思います。
(事務局)本多課長補佐	そうですね。役場は勤務時間が終わるまで席を立ったらいけないというわけではありませんので、場所がなくても休息は各自で適宜取れていると思います。ただ、仮眠を許容することは難しいと思います。確かに仮眠によって効率は上がるかもしれませんが、仮眠しなければ上がらない理由は何なのかということと考えますと、例えば昨夜の睡眠時間が短かったことが原因であれば、それは勤務時間中の仮眠で補うことではないと思います。 仮眠の必要があれば、昼休みにすることができます。
増田委員長	わざわざ制度にしなくても適宜休息は取れるということですね。

発言者	発言内容
(事務局)本多課 長補佐	それでは、次の職員提案8について説明してください。 (職員提案8「投票所の適正配置と移動期日前投票所の導入による選挙事務効率化」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／選挙管理委員会】 (投票所の現状) ・現在、投票所は51か所あり、合併後も投票区の整備などを行っていなかった。県内同規模の市町と比較してもかなり多い状況にある。 (提案に対する意見) ・現在、一部の投票区の統合に向けた準備を進めるとともに、移動期日前投票所の導入も検討している。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案9について説明してください。
(事務局)本多課 長補佐	(職員提案9「統計調査員確保における連携体制」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／政策推進室】 (統計調査員の現状) ・新規の応募はなく、登録された調査員についても高齢化が進んでいる。新たな統計調査員の確保に時間を要している。 (提案に対する意見) ・地域を知っている方に調査を行ってもらうことは、信頼性や効率性の観点から有効である。 ・支所職員や地域の団体(自治会、民生委員、PTAなど)から候補者の情報を提供してもらい、調査員の確保を進めていく。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、次の職員提案10について説明してください。

発言者	発言内容
(事務局)本多課長補佐	(職員提案 10「A I 活用を前提とした人材育成の推進」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／D X推進室】 (A I 活用の現状) ・一般職員を対象とした研修はこれまで実施しておらず、業務での生成A I の活用は職員個人の判断や自主性に委ねられている部分が多い。 ・今年度、自治体向け生成A I サービス「exaBase」の導入を予定しており、庁内業務において生成A I を活用できる環境が整う予定である。 (提案に対する意見) ・生成A I に関する専門的な知見を有する人材から、活用方法だけでなく生成A I を安全かつ適切に活用するための知識を身に付けることを目的として、一般職員等を対象として実務に即した研修の機会を設けたい。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
全委員	(意見なし)
増田委員長	それでは、最後の職員提案 11 について説明してください。
(事務局)本多課長補佐	(職員提案 11「災害対応力向上のための職員人材育成プログラムの構築」についての担当所属の意見について説明) 【担当所属の意見／防災対策課】 (現状(研修の実施状況等)) ・全職員を対象とした体系的な災害対応研修はこれまで実施したことはないが、能登半島地震に支援員として派遣された職員による報告会や東日本大震災体験者による講座を行っている。 ・業務継続計画(B C P)は策定済み。 (提案に対する意見) ・防災アドバイザーを活用する提案は、財政負担を抑え、過度な業務負担も必要ないため、実施可能性が高い。 ・全職員を対象とする研修は複数回に分けて行う必要があり、実施回数や研修時間帯についての課題がある。 ・「居住地域の職員が(災害)現場に向かう方が効率的」という意見については、参集基準の見直しとして別途検討する。

発言者	発言内容
	・安否確認アプリの活用については、災害対策本部運営の実務改善の一環として情報収集を行いたい。
増田委員長	ただ今の説明について、御意見はありませんか。
高川委員	熊本に支援に行かれた職員は、何名ですか。
(事務局)濱課長	2名です。一人当たり1週間出向きました。今後、更に4名が控えています。
増田委員長	それでは、全ての提案の説明が終わりましたので、それぞれの提案を提言するかどうか1件ずつ協議したいと思います。 まず、委員提案1「BPR(住民サービス・効率化)」についてですが、協議は既に終わっていますので、挙手によって提言すべきかどうかを決めましょうか。
全委員	(了承)
増田委員長	それでは、委員提案1は提言するという方、挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、委員提案1は実施すべきとして提言することにします。 次に、委員提案2「ロビーコンシェルジュの配置」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、委員提案2は提言しないことにします。 次に、委員提案3「医療体制の充実」について、提言するという方は挙手をお願いします。
高川委員	すみません。この提案は取り下げさせてください。既に大体取り組んでいただいています。
全委員	(了承)

発言者	発言内容
増田委員長	では、委員提案3は提言しないことにします。 次に、委員提案4「高齢者が安心して暮らせる移動手段の充実」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、委員提案4は提言することにします。 次に、委員提案5「生活応援商品券の最適化」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、委員提案5は提言しないことにします。 次に、委員提案6「人口増加による活力ある町づくり」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、委員提案6は提言することにします。 次に、委員提案7「道路沿いの雑草、木の枝が上から垂れ下がっている整備」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、委員提案7は提言しないことにします。 次に、委員提案8「廃蛍光管の収集」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、委員提案8は提言しないことにします。 次に、委員提案9「学校スクールバス」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)

発言者	発言内容
増田委員長	では、委員提案9は提言しないことにします。委員提案については以上です。 続いて、職員提案に移ります。職員提案1「テレプレゼンスシステム「窓」の導入による窓口業務の検討」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、職員提案1は提言することにします。 次に、職員提案2「人口減少と財政状況を踏まえた公民館の在り方の検討」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、職員提案2は提言することにします。 次に、職員提案3「業務を集約して支援する拠点の設置による障害者雇用の体制強化と地域就労の循環促進」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、職員提案3は提言することにします。 次に、職員提案4「人事異動に伴う事務引継ぎ」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、職員提案4は提言しないことにします。 次に、職員提案5「リモートワーク及びスマホでのメール共有化」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、職員提案5は提言しないことにします。 次に、職員提案6「産前産後休暇、育児休業取得の際の欠員

発言者	発言内容
	問題」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、職員提案6は提言しないことにします。 次に、職員提案7「リフレッシュ小休止制度の導入」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
高川委員	医学的には休んだ方が効率は良いということははっきりしていることなのですが、部署によって不公平感があるということも分かるので、難しいですね。
増田委員長	では、職員提案7は提言しないことにします。 次に、職員提案8「投票所の適正配置と移動期日前投票所の導入による選挙事務効率化」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
(事務局)本多課長補佐	担当課は、投票所の整理や移動投票所の導入をするという方向の回答をしています。
増田委員長	では、職員提案8は提言しないことにします。 次に、職員提案9「統計調査員確保における連携体制」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、職員提案9は提言しないことにします。 次に、職員提案10「A I活用を前提とした人材育成の推進」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が少数)
増田委員長	では、職員提案10は提言しないことにします。

発言者	発言内容
	最後に、職員提案 11「災害対応力向上のための職員人材育成プログラムの構築」について、提言するという方は挙手をお願いします。
全委員	(「提言する」が多数)
増田委員長	では、職員提案 11 は提言することにします。 以上で、全ての提案の確認が終わりました。続いて議事の「(3) その他」に移ります。 その他として、何か質問はありませんか。
全委員	(質問なし)
増田委員長	それでは、これで全ての協議事項が終わりました。事務局から連絡事項はありませんか。
(事務局) 本多課 長補佐	(第 3 回委員会の日程調整について説明) 今回は最終回となります。本日頂いた御意見、提言するものとししないものとを踏まえて、この委員会から町に提出する提言書をこちらでまとめさせていただきます。今回はその内容を確認していただきますので、よろしくお願いします。
増田委員長	それでは、長時間の協議ありがとうございました。 (閉会)